

新たな移動の仕組み

保存版

「大川村コミュニティバス」について

大川村民はもちろん、村外にいるご家族や親戚の方、そして、観光客等も利用できます。また、人の輸送だけでなく、必要に応じ「物(もの)」の配達も同時に行う「**貨客混載**」の仕組みが始まります。

コミュニティバスの運行は、決まった時間に決まったルートを実行する「**予約型定路線方式**」と、これまでの福祉バスと同じように、利用したい日や時間に行きたい場所(村内に限る)に予約して運行する「**デマンド方式**」の運行となります。

平成31年4月1日からは、すべての人の輸送や物の配達には**利用料金が必要**になります。



登録

次に該当する方は**登録を受けることにより、低額料金で乗車**できます。

※ これまでに福祉バスの利用登録をされている場合は改めての登録は必要ありません。

- 65歳以上の高齢者や障害を持つ方で、ご自身での運転が困難な方

該当しない方は登録なしで利用できます



登録申し込み ⇒ 大川村役場総務課

料金表



【乗車料金】

- ① 高齢者等、左記の**登録を受けた方**
1回の乗車につき **100円**
- ② ①以外の方(一般住民や来訪者)
1回の乗車につき **300円**

【荷物等の配達】

- ③ 小包や宅配荷物 **1個につき 150円**
- ④ 農産物 **1コンテナにつき 50円**

※1コンテナとは、コンテナ1個に収まる量をいい、箱・袋は問わない。

運行について

- **運行日**
毎日運行
※但し、年末年始(12/29~1/3)を除く
- **運行時間**
原則、午前8時30分から午後5時としますが、路線バスへの乗り継ぎや行事等、この時間に寄り難い場合は、運行者の調整により対応できる場合もあります
- **予約**
前日までの**予約**が必要です。
当面は、平日のみの受付とさせていただきます。

事業の仕組み

大川村役場

大川村集落活動センター
結いの里

事業委託

ドライバーの手配

予約申込

市町村運営有償運送等
運転者講習を受けた住民の方

住民や観光客等



デマンドバス利用のながれ

デマンドバス

特に行き先や利用目的を問わず、どなたでも利用できるサービスです。

例えば

- 定期バスで土佐町に行きたいので小松まで利用したい。
- 農協や結いの里に買い物に行きたい。
- 井野川の〇〇さんちに届け物をしたい。
- 村外から孫がバスで来るので、小松から家まで送迎してほしい

予約(前日まで)

大川村集落活動センター
結いの里

予約専用携帯電話番号
070-3795-6766



確認

結いの里へ予約の電話

- 依頼人から予約
 - ① 依頼人の住所、氏名、電話
 - ② どこからどこへ(乗車・降車場所)
 - ③ いつ(予約時間)
 - ④ 乗車人数
- 結いの里から確認
 - ④ 登録者または一般者の確認
 - ⑤ 運賃の確認
(100円または300円)



手配

- 運転手の手配と連絡
- ① 運転手の確保
 - ② 乗車・降車の伝達
 - ③ 依頼者への連絡



送迎

- ① 依頼者の確認
- ② 料金の支払い
- ③ 目的地までの送迎



予約型定路線バス利用のながれ

予約型定路線バス

予約型定路線バスは**火曜日限定**の運行です。配食サービスの配達と合わせて運行します。

<運行日>

毎週火曜日
(配食のない火曜日は事前予約がなければ運行しません)

<運行時間>

午後3時に集落活動センター結いの里を出発します。

<運行ルート>

ルート1: 小松、大北川、白滝方面
ルート2: 南野山、井野川、小北川方面

※ 配食サービスの利用者の状況によりルートが変更される場合があります。

予約(前日まで)

大川村集落活動センター
結いの里

予約専用携帯電話番号
070-3795-6766

確認

結いの里へ予約の電話

- 依頼人から予約
 - ① 依頼人の住所、氏名、電話
 - ② どこからどこへ(乗車・降車場所)
- 結いの里から確認
 - ③ 登録者または一般者の確認
 - ④ 運賃100円または300円

手配

- 運転手の手配と連絡
- ① 運転手への連絡
 - ② 配食者の確認及び利用者の乗車・降車の伝達
 - ③ 依頼者への連絡



<例> ルート1便を利用する場合



配送・配達

お弁当受取

- 運行日当日
 - ① 運転手はルートごとにお弁当の数と配送先を確認
 - ② 乗車する方の乗車場所、行き先の再確認

荷物運送のながれ（荷物編）

※この運用については変更する場合があります。

準備



- 集荷可能な荷物
 - ・村内お届け荷物
 - ・郵便物
 - ・宅配物
- 集荷可能な荷物の大きさ
 - ・3辺(縦・横・高さ)の合計が160cm以内、かつ重さが25kgまでの荷物
- 配達先の範囲
 - ・村内全域
 - ・大川郵便局へ
 - ・村内宅配物等代理店へ
- 集荷可能日時
 - ・荷物の受け取り9時から15時まで
 - ・原則当日配達
 - ・郵便局や取扱店の営業時間内
- 予約受付時間
 - ・原則前日まで 午前8時30分～午後5時
- 送料 1個につき、150円

予約

大川村集落活動センター
結いの里

予約専用携帯電話番号
070-3795-6766



結いの里へ予約の電話

- 依頼人から予約
 - ①依頼人の住所、氏名、電話
 - ②どんな荷物か(ゆうパック、宅配便など)
 - ③どこからどこへ(住所、氏名、電話)
 - ④いつ(予約時間)
- 結いの里から確認
 - ⑤運賃150円
 - ⑥送料の有無



運転手の手配と連絡

- ①運転手の確保、集荷日時の確定
- ②依頼人に集荷日時の連絡

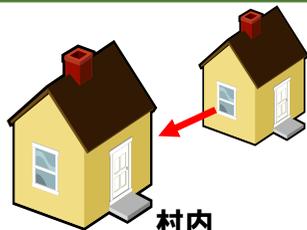
配達



郵便局



取扱店



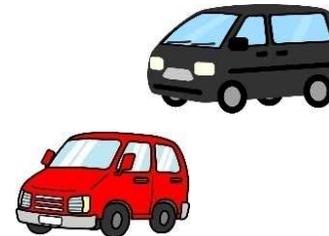
村内

- 送料が発生する場合
 - ①集荷の際に、送料を預かり、少量貨物輸送券にその金額を記載する。
 - ②配達時に送料を支払う。
 - ③預かり書、領収書など受領する。
 - ④③について後日の便で、依頼人宅ポストに投函する。

●配達の流れ

- ①配達人は、依頼人から荷物を届け、受取サインをもらう。
- ②配達人は、配達完了後、結いの里に戻り、配達完了を報告する。

集荷



●集荷のながれ

- ①配達人は指定された場所時間に到着する。
 - ②依頼人は配達人に荷物と代金150円を渡す。送料が必要な場合は、必要な金額を渡す。
 - ③配達人は、荷物と代金(運賃、送料)を受け取り、少量貨物運送券に必要事項を記入し依頼人に控えを渡す。
 - ④依頼人は届け先に到着時間を連絡する。
- 代金 運賃150円
別途送料がある場合は、指定する送料

手配

●配達人の確認事項

- ①依頼者(住所、氏名、電話)
- ②集荷物(郵便、宅配便など)
- ③集荷日時、場所
- ④配達先の場所
- ⑤料金150円の受取
- ⑥送料の有無
送料がある場合は、預かり
- ⑦少量貨物輸送券の管理

荷物運送のながれ（農産物編）

※この運用については変更する場合があります。

準備



- **集荷対象の農産物は**
結いの里で販売する農産物です。
給配食・軽食などに利用する農産物です。
- **集荷希望者は**
出荷方法の説明します。
また、出荷場所などの調整を行います。
- **集荷単位**
コンテナに入る量を目安とします。
出荷の際は、少量貨物輸送券を作成します。
- **集荷日時・場所**
予約連絡の際確認します。
- **予約受付時間**
原則前日まで 午前8時30分～午後5時
- **送料**
1コンテナにつき、50円の送料をいただきます。

予約

大川村集落活動センター
結いの里

予約専用携帯電話番号
070-3795-6766



結いの里へ予約の電話

- 結いの里から注文した野菜
依頼人から結いの里へ予約します。
- ① 依頼人の住所、氏名、電話
- ② 出荷農産物の内容
- ③ 量（コンテナ数）

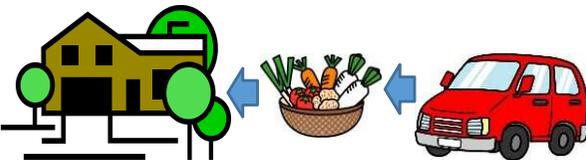
結いの里で、少量貨物輸送券を作成します。



確認

配達

- **配達のながれ**
- ① 集荷人は、定路線運行終了後、農産物を結いの里に配達します。
- ② 結いの里は、集荷量の品目数料を確認し、配達少量貨物輸送券にサインし、受け取ります。
- ③ 運賃料金は、後日、農産物の代金から清算します。



集荷

- **集荷のながれ**
- ① 依頼者は、指定された場所、時間までに農産物を出します。
- ② 配達人は、農産物出荷指定場所に行き、農産物の種類と量、依頼者名を確認し、農産物を回収します。
- ③ 少量貨物輸送券(農産物用)控えをコンテナに入れる。
- ④ コンテナは、集荷後、依頼者が回収します。



手配

- **集荷人の手配**
火曜日定路線運行の運転手を手配します。
この事業に登録された運転手です。

● 集荷人の確認事項

- ① 依頼者(住所、氏名、電話)
- ② 集荷物、量
- ③ 集荷場所
- ④ 積込用1コンテナの搭載
- ⑤ 少量貨物輸送券(農産物用)の管理

